

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	272,240	336,091	1,417,543
経常利益 (千円)	8,447	23,262	88,171
四半期(当期)純利益 (千円)	15,493	15,972	66,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	822,186	904,226	897,485
総資産額 (千円)	1,154,884	1,281,393	1,348,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.57	4.72	19.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	71.2	70.6	66.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、第44期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第45期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、設備投資や企業収益の緩やかな拡大が継続し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、緩やかな回復が続きました。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰や、業種・業態を超えた販売競争の激化などにより、業務の効率化を進めるためなどのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。また、当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような状況下、当社におきましては、社員教育投資、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINS +」および卸売業・メーカー向けの「GROWBS」への開発投資効果もあらわれ、受注は堅調に推移いたしました。また、システム開発プロセスの標準化を推進するとともに、手順の効率化に取り組むことにより、各プロジェクトを効率的に運営することができました。また、ホスティングサービスおよびクラウドサービスなどの定常的に収入を得られる継続型ビジネスの受注も順調に積み上がってきております。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

1. 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて88百万円減少し、6億72百万円となりました。これは主に現金及び預金が41百万円、受取手形及び売掛金が47百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて21百万円増加し、6億9百万円となりました。これは主に投資有価証券が16百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ67百万円減少し、12億81百万円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて69百万円減少し、3億50百万円となりました。これは主に買掛金が90百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて4百万円減少し、26百万円となりました。これは主にリース債務が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ74百万円減少し、3億77百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、9億4百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が11百万円増加したことによるものであります。

2. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は3億36百万円（前年同期比123.5%）、営業利益は12百万円（前年同期比297.6%）、経常利益は23百万円（前年同期比275.4%）、四半期純利益は15百万円（前年同期比103.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11,692千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当第1四半期会計期間後に決定又は締結された経営上の重要な契約等は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	3,500	-	302,000	-	106,146

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 112,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,384,000	3,384	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,384	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テスク	名古屋市熱田区 三番町21-8	112,000	-	112,000	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,230	318,228
受取手形及び売掛金	307,695	259,923
商品及び製品	199	428
仕掛品	31,154	38,913
その他	62,690	55,051
貸倒引当金	164	195
流動資産合計	760,805	672,351
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,502	60,155
土地	116,436	116,436
その他(純額)	84,749	87,691
有形固定資産合計	262,687	264,283
無形固定資産	56,820	53,411
投資その他の資産		
投資有価証券	240,901	257,545
その他	27,741	34,063
貸倒引当金	261	261
投資その他の資産合計	268,380	291,346
固定資産合計	587,888	609,042
資産合計	1,348,694	1,281,393
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,029	54,120
未払法人税等	17,100	14,079
賞与引当金	54,268	26,510
その他	203,550	255,467
流動負債合計	419,949	350,177
固定負債		
リース債務	27,991	24,014
その他	3,267	2,974
固定負債合計	31,259	26,988
負債合計	451,208	377,166

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	453,354	449,004
自己株式	23,785	23,785
株主資本合計	837,715	833,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,769	70,861
評価・換算差額等合計	59,769	70,861
純資産合計	897,485	904,226
負債純資産合計	1,348,694	1,281,393

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	272,240	336,091
売上原価	173,736	228,332
売上総利益	98,504	107,759
販売費及び一般管理費	94,384	95,500
営業利益	4,119	12,258
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	3,995	2,991
助成金収入	-	7,547
その他	661	514
営業外収益合計	4,660	11,054
営業外費用		
支払利息	88	50
その他	244	-
営業外費用合計	332	50
経常利益	8,447	23,262
特別利益		
投資有価証券売却益	10,983	-
特別利益合計	10,983	-
税引前四半期純利益	19,430	23,262
法人税、住民税及び事業税	7,628	12,200
法人税等調整額	3,692	4,910
法人税等合計	3,936	7,290
四半期純利益	15,493	15,972

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	13,473千円	18,255千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	6	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	6	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	4 円57銭	4 円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	15,493	15,972
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	15,493	15,972
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,387	3,387

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得

当社は、平成30年 7 月18日開催の取締役会において、固定資産 (土地) の取得を決議いたしました。

(1) 固定資産取得の目的

今後の業容拡大のため本社移転を検討しており、その用地として取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

資産の概要及び所在地	取得価格	現況
土地 名古屋市中区	480,000千円	事務所ほか

現況は事務所ほかにて使用中であります。引渡時には更地として取得する予定であります。

(3) 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年 7 月18日
(2) 契約締結日	平成30年 7 月18日
(3) 物件引渡日	平成31年 4 月15日

(4) 当該土地が事業活動に及ぼす重要な影響

当該土地の取得は平成32年 3 月期となる見通しのため、当期の業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

平成30年 5 月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....20百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年 6 月 4 日

(注) 平成30年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。